保護者　様

柏市役所保育運営課

**インフルエンザ経過報告書の提出について**

　インフルエンザは，重篤化すると命にかかわることもある感染力の強い病気です。

　こども家庭庁が定める「保育所における感染症対策ガイドライン」では，お子さまができるだけ早く回復するとともに，周囲への感染拡大を防ぐため，登園のめやすを発症した後５日を経過し，かつ解熱した後３日を経過するまでとしています。

　インフルエンザと診断を受けた場合は，医師の指示のもと十分療養し，回復してから登園するようにしてください。また，お子さまが回復し登園する際には，保護者の方が下記の「インフルエンザ経過報告書」を記入し，施設に提出してください。

**インフルエンザ経過報告書**

１．園　児　名：　　　歳児クラス

２．診　断　名：インフルエンザ（　Ａ　・　Ｂ　）

　　　　　　　　　　　　※いずれかに〇をつけてください。

３．受診した医療機関名：

４．受　診　日：令和　　　年　　　月　　　日

５．インフルエンザ発症後の経過　※（1），（2）どちらも記入をお願いします。

　(1) 発症から５日を経過した日

　　　　　　　　　　　　※発症日（０日目）は医師の指示のもと記入してください。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発症日＝０日目 | １日目 | ２日目 | ３日目 | ４日目 | ５日目 | ６日目 |
| 　　月　　日 | 　月　日 | 　月　日**登園不可** | 　月　日 | 　月　日 | 　月　日 | 　月　日**登園可能** |

　(2) 解熱から３日を経過した日　※解熱日（０日目）は平熱に戻った日です。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 解熱日＝０日目 | １日目 | ２日目 | ３日目 | ４日目 |
| 　　月　　日 | 　月　日**登園不可** | 　月　日 | 　月　日**登園可能** | 　月　日 |

　(3) **登園可能日：令和　　　年　　　月　　　日**

　　　　　　　　　　**※(1)(2)のうちの遅いほうが登園可能日です。**

６．特記事項（他の感染症の併発など）：

上記のとおり報告します。

　　令和　　　年　　　月　　　日　保護者氏名